

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月8日
【四半期会計期間】	第30期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金治 伸隆
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員CFO 多田 総一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第3四半期 連結累計期間	第30期 第3四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	354,957	310,526	474,150
経常利益 (百万円)	13,797	13,610	19,194
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	9,291	9,437	12,628
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,319	9,395	12,555
純資産額 (百万円)	51,830	60,224	55,102
総資産額 (百万円)	174,783	234,156	181,378
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	166.72	169.33	226.59
自己資本比率 (%)	29.6	25.7	30.4

回次	第29期 第3四半期 連結会計期間	第30期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	41.24	54.30

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は概ね次のとおりであります。

(1) モバイル事業およびソリューション事業

当社は、2020年11月2日にパーソナルズモバイル事業分割準備(株)(同日に(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更)の全株式を取得し連結子会社化いたしました。

(2) 決済サービス事業他

主要な関係会社の異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2020年4～12月）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」といいます。）の影響により、依然として厳しい状況にあります。感染症の拡大による社会経済活動への影響が内外経済を下振れさせるリスクおよび金融資本市場の変動等には、引き続き留意する必要があるものと考えられます。

当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の主な事業分野である携帯電話等販売市場では、2019年10月施行の改正電気通信事業法（以下、「改正法」といいます。）により、通信料金と端末代金の完全分離と、端末代金値引きの規制がなされました。また、感染症の拡大により、2020年4月に緊急事態宣言が発令され、店舗では、時短営業や休業および一部業務の取扱制限等の措置が講じられました。その後、同宣言の解除に伴い、同年6月以降、店舗は順次通常営業に戻っております。引き続き、お客様に安心してご来店いただけるよう、事前予約制をはじめとした感染症対策を継続しております。

一方で、通信事業者はポイントサービスやコンテンツの充実、スマートフォンを利用した決済サービスを通じて、長期的な顧客基盤の維持・拡大に、引き続き注力しております。同年9月には、各通信事業者の5G（第5世代移動通信システム）商用サービスが出そろい、同年12月には日本電信電話（株）により（株）NTTドコモの完全子会社化がなされました。また、政府による更なる通信料金の値下げ要請に対応した新料金プランの発表に加え、オンラインに特化した新ブランドが発表されるなど、競争環境に大きな変化が起きております。

このような事業環境下、当社は2020年11月2日付にて、（株）富士通パーソナルズの携帯電話等販売事業を承継するパーソナルズモバイル事業分割準備（株）（同日に（株）TFモバイルソリューションズへ商号変更。以下、「TFM」といいます。）の全株式を取得し、連結子会社化いたしました。さらに、同年12月には同社を吸収合併することを決議いたしました。引き続き業界No.1のポジションを堅持し、サービスの高度化・生産性の向上を図ってまいります。

当社グループの当第3四半期連結累計期間の携帯電話等販売台数（以下、「販売台数」といいます。）は、第1四半期連結会計期間（2020年4～6月）における感染症拡大に伴う時短営業等、販売機会の減少等により、240万台と前年同期を下回りました。一方で、当第3四半期連結会計期間（2020年10～12月）における販売台数は、前第3四半期連結会計期間（2019年10～12月）に改正法施行および消費税増税直後の落ち込みがあった影響等により、前年同期を上回りました。

売上高については、販売台数の減少および携帯電話端末の平均販売価格が前年同期に比べ下がった影響を受けましたが、上述の理由により回復基調にあります。販売費及び一般管理費については、TFMの買収関連費用、連結子会社である（株）クオカードにおいて「QUOカードPay」の加盟店拡大に関連したキャンペーン費用等を計上したものの、感染症拡大による販促イベント等の自粛、時短営業等による時間外労働の減少、改正法施行に伴う値引きの規制、移動制限等により引き続き前年同期に比べ減少いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績につきましては、売上高は3,105億26百万円（前年同期比12.5%減）、営業利益は85億27百万円（同9.2%減）となりました。さらに、営業外収益にカード退蔵益46億74百万円（同6.8%増）を計上した結果、経常利益は136億10百万円（同1.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は94億37百万円（同1.6%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	240,519 (18.2%)	22,198 (4.2%)	47,809 (20.3%)	310,526 (12.5%)
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,601 (11.7%)	1,703 (26.2%)	3,132 (14.8%)	9,437 (1.6%)
<参考> 営業利益又は営業損失()	6,372 (17.0%)	2,265 (17.0%)	111 (51.1%)	8,527 (9.2%)

%表示は、対前年同四半期増減率

(モバイル事業)

モバイル事業においては、上述のとおり販売台数は前年同期を下回りましたが、当第3四半期連結会計期間において、新型iPhoneの発売が開始されたことなどにより、堅調に推移しております。

また、第1四半期連結会計期間において、通信事業者から感染症対策に関連した特別支援を受けたこと、および上述のとおり販売費及び一般管理費を引き続き抑制したことにより、利益への影響は最小限に抑えることができました。

この結果、売上高は2,405億19百万円(前年同期比18.2%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は46億1百万円(同11.7%減)となりました。

(ソリューション事業)

法人向けモバイルソリューションにおいても、販売台数は堅調に推移しており、前年同期を上回りました。

また、働き方改革によるICT投資の追い風に加え、感染症の拡大が企業のテレワーク導入を前倒しさせる要因となっております。当社グループでは、パソコンまで含めたスマートデバイスの調達・提案、導入支援から、環境構築、保守、運用、アップデートまでの一連のライフサイクルを管理・サポートするLCM(Life Cycle Management)事業を強化するなど、引き続き企業がICT化を進めることで顕在化した社会ニーズに応えております。

固定回線系商材においては、独自ブランドの光アクセスサービス「TG光」の再卸先・顧客に対するサポート品質の向上、システム導入による業務効率化に引き続き取り組み、法人顧客の累計回線数は引き続き堅調に増加しました。

この結果、売上高は221億98百万円(前年同期比4.2%増)、連結子会社において一過性の特別利益を計上したこともあり、親会社株主に帰属する四半期純利益は17億3百万円(同26.2%増)となりました。

(決済サービス事業他)

決済サービス事業他においては、在宅時間が増えたことで、ゲームや音楽・動画配信等の様々なデジタルコンテンツの需要は引き続き高い水準にあり、関連するギフトカード・PIN商材の取扱高が前年同期に比べ増加しました。また、当社販路のコンビニエンスストアでは、リモートワークに必要なイヤホンマイクやUSBケーブルの販売が引き続き好調に推移しました。

その他の新規事業に関しては、小学生向けICTスクールのオンライン開校、eスポーツ事業のオンラインイベント開催など、感染症に対応した新たな形式での取り組みに引き続き注力いたしました。

海外での決済サービス事業においては、シンガポールでのギフトカード事業およびハウスカード事業が底堅く推移しました。ベトナム進出についても引き続き準備中です。

連結子会社である(株)クオカードでは、「QUOカード」および「QUOカードPay」が自治体による医療従事者支援等を中心に引き続き多数採用され、発行額が前年同期に比べ増加しました。「QUOカードPay」は、飲食・ドラッグストア・ファッション等の新たな業態を中心に、順調に加盟店を拡大しております。

この結果、売上高は478億9百万円(前年同期比20.3%増)となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、上述した「QUOカードPay」の加盟店拡大に関連したキャンペーン費用等を計上したことにより販売費及び一般管理費が前年同期に比べ増加いたしました。31億32百万円(同14.8%増)となりました。

財政状態の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ254億74百万円増加し、1,853億75百万円となりました。これは主に商品が81億56百万円、未収入金が79億90百万円、差入保証金が85億60百万円増加したことによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ273億3百万円増加し、487億81百万円となりました。これは主にのれんが176億63百万円、繰延税金資産が74億36百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ527億78百万円増加し、2,341億56百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ280億87百万円増加し、1,517億80百万円となりました。これは主に短期借入金70億円、未払金が51億29百万円、カード預り金が104億19百万円増加したことによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ195億68百万円増加し、221億52百万円となりました。これは主に長期借入金193億11百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ476億56百万円増加し、1,739億32百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ51億21百万円増加し、602億24百万円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益を94億37百万円計上し、剰余金の配当を41億80百万円支払ったことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

なお、「(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」については、感染症の拡大により具体的な目標の合理的な算定が困難であることから非公表としておりましたが、第1四半期連結累計期間において、以下のとおり見直しております。

(経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

当社グループは、2021年3月期には、売上高4,510億円、営業利益127億円、経常利益186億円、親会社株主に帰属する当期純利益125億円を目標としています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年2月1日を効力発生日として、当社を合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社TFモバイルソリューションズ（以下、「TFM」といいます。）を合併消滅会社とする吸収合併を行うことを2020年12月10日付で取締役会決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。なお、上記の効力発生日において吸収合併を行っております。

合併の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の目的

当社のモバイル事業ならびにソリューション事業における携帯電話等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を早期に実現することを目的として、吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を合併存続会社、TFMを合併消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 合併期日（効力発生日）

2021年2月1日

(4) 合併に際して発行する株式および割当

当社は、TFMの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際して、株式その他の金銭等の交付および割当は行いません。

(5) 引継資産・負債の状況

当社は、効力発生日をもって、TFMからその資産、負債および権利義務の一切を承継いたします。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号	株式会社ティーガイア
資本金の額	3,154百万円
事業の内容	携帯電話等の販売および代理店業務、ソリューション・ブロードバンド等通信サービスの販売取次業務、決済サービスその他新規事業

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,074,000	56,074,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	56,074,000	56,074,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	56,074,000	-	3,154	-	5,640

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 338,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,722,600	557,226	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 12,600	-	-
発行済株式総数	56,074,000	-	-
総株主の議決権	-	557,226	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿 四丁目1番18号	338,800	-	338,800	0.60
計	-	338,800	-	338,800	0.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,025	44,978
受取手形及び売掛金	1 15,655	1 16,838
商品	18,273	26,429
貯蔵品	69	119
未収入金	1 13,094	1 21,085
差入保証金	65,230	73,790
その他	2,683	2,210
貸倒引当金	131	75
流動資産合計	159,900	185,375
固定資産		
有形固定資産	3,827	4,406
無形固定資産		
のれん	1,460	19,123
その他	2,171	2,892
無形固定資産合計	3,632	22,016
投資その他の資産	14,018	22,358
固定資産合計	21,478	48,781
資産合計	181,378	234,156
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,895	1 9,663
短期借入金	-	7,000
1年内返済予定の長期借入金	-	3,751
未払金	1 16,800	1 21,930
未払法人税等	2,476	1,435
賞与引当金	2,319	1,596
カード預り金	93,364	103,784
その他	835	2,619
流動負債合計	123,692	151,780
固定負債		
長期借入金	-	19,311
勤続慰労引当金	125	177
退職給付に係る負債	368	397
資産除去債務	1,722	1,929
その他	367	337
固定負債合計	2,583	22,152
負債合計	126,276	173,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,154	3,154
資本剰余金	5,177	5,092
利益剰余金	46,876	52,134
自己株式	315	312
株主資本合計	54,893	60,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163	202
為替換算調整勘定	18	18
退職給付に係る調整累計額	-	90
その他の包括利益累計額合計	182	129
非支配株主持分	26	26
純資産合計	55,102	60,224
負債純資産合計	181,378	234,156

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	354,957	310,526
売上原価	305,157	262,131
売上総利益	49,799	48,395
販売費及び一般管理費	40,410	39,867
営業利益	9,388	8,527
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	8	9
カード退蔵益	4,375	4,674
その他	51	486
営業外収益合計	4,438	5,173
営業外費用		
支払利息	3	50
店舗等解約違約金	4	-
持分法による投資損失	17	35
その他	3	3
営業外費用合計	29	89
経常利益	13,797	13,610
特別利益		
固定資産売却益	8	4
関係会社株式売却益	29	-
投資有価証券売却益	-	78
受取和解金	-	350
特別利益合計	37	432
特別損失		
固定資産売却損	-	11
固定資産除却損	37	38
特別損失合計	37	50
税金等調整前四半期純利益	13,797	13,992
法人税、住民税及び事業税	3,529	3,829
法人税等調整額	971	714
法人税等合計	4,500	4,544
四半期純利益	9,297	9,448
非支配株主に帰属する四半期純利益	5	10
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,291	9,437

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	9,297	9,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	38
退職給付に係る調整額	-	90
持分法適用会社に対する持分相当額	10	0
その他の包括利益合計	22	52
四半期包括利益	9,319	9,395
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,313	9,384
非支配株主に係る四半期包括利益	5	10

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間にパーソナルズモバイル事業分割準備(株)(取得日に(株)TFモバイルソリューションズへ商号変更)の全株式を取得したことにより、子会社に該当することとなったため、同社を連結の範囲に含めております。

同社株式を取得したことにより、同社の100%子会社である(株)富士通パーソナルズリテールサービス(同日に(株)ティーガイアリテールサービスへ商号変更)を当社の孫会社として、連結の範囲に含めております。

(持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間にRelay2, Inc.の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した、新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 営業債権債務の相殺表示

金融資産と金融負債のうち、同一の相手先に対する金銭債権と金銭債務であり、相殺が法的に有効で自らが相殺する能力を有し、自らが相殺して決済する意思を有するという全ての要件を満たす場合には、四半期連結貸借対照表において相殺して表示しております。

相殺表示が行われる前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	50,628百万円	53,482百万円
未収入金	27,116	38,947
買掛金	41,550	45,967
未払金	32,139	40,133

2. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく期末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
当座貸越極度額	3,500百万円	3,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,500

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
役員報酬	149百万円	155百万円
従業員給料	12,069	12,736
臨時勤務者給与	1,401	1,430
賞与引当金繰入額	1,324	1,507
退職給付費用	167	150
勤続慰労引当金繰入額	70	76
派遣人件費	3,745	3,118
販売促進費	2,928	2,113
不動産賃借料	3,863	4,044
減価償却費	1,371	1,347
のれん償却額	357	533
貸倒引当金繰入額	22	58

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,489百万円	1,455百万円
のれんの償却額	357	533

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	2,145	38.50	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	2,089	37.50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年4月25日開催の取締役会決議に基づき、2019年5月24日付で、自己株式23,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金および自己株式が21,208百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,089	37.50	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	2,090	37.50	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

2. 基準日が第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	293,898	21,301	39,758	354,957
セグメント利益 (親会社株主に帰属 する四半期純利益)	5,212	1,349	2,729	9,291

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益
は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ソリューション事業	決済サービス事業他	合計
売上高	240,519	22,198	47,809	310,526
セグメント利益 (親会社株主に帰属 する四半期純利益)	4,601	1,703	3,132	9,437

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期連結損益計算書の親会社株主に帰属する四半期純利益
は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当第3四半期連結会計期間にパーソナルズモバイル事業分割準備(株)(取得日に(株)TFモバイル
ソリューションズへ商号変更)の全株式を取得し、新たに連結の範囲に含めたことから、「モバイル事
業」セグメントおよび「ソリューション事業」セグメントにおいて、のれんが発生しております。当該
事象によるのれんの増加額は、それぞれ15,100百万円、2,919百万円となります。なお、のれんの金額
は取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

科目	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
短期借入金	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	-	-	-
長期借入金	-	-	-

当第3四半期連結会計期間末(2020年12月31日)

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
短期借入金	7,000	7,000	-
1年内返済予定の長期借入金	3,751	3,751	-
長期借入金	19,311	19,253	57

(注)金融商品の時価の算定方法

短期借入金、1年内返済予定の長期借入金

短期借入金および1年内返済予定の長期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 パーソナルズモバイル事業分割準備株式会社
事業の内容 携帯電話端末の販売とこれらに関するサービスの提供
本株式取得に伴い、株式会社富士通パーソナルズリテールサービス(注)も当社の子会社(孫会社)となります。

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、モバイル(個人向け)事業の基盤を固めつつ、ソリューション(法人向け)事業、決済サービスその他の新規事業を開発、拡大してまいりました。

本件株式取得を通じ、中核事業であるモバイル事業においては、当社と(株)富士通パーソナルズ(以下、「FJP」といいます。)の有する人材や店舗運営・販売ノウハウを合わせることで、全国的に優良店舗網を構築し、サービスの高度化および生産性向上を実現出来ると考えております。

それに加え、ソリューション事業におきましても、FJPの強固な顧客基盤ならびに高い販売力と当社の商材開発力ならびに販売力・ノウハウを合わせることで、さらなる成長・拡大を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2020年11月2日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社TFモバイルソリューションズ
(注)株式会社ティーガイアリテールサービス

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年11月2日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,276百万円
取得原価		28,276百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 133百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

18,020百万円

なお、のれんは、当第3四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	166円72銭	169円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,291	9,437
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,291	9,437
普通株式の期中平均株式数(株)	55,730,602	55,733,864

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・2,090百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・37円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2020年12月2日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

株式会社ティーガイア

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 登樹男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福士 直和	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。